

平成 31 年度

筑波大学大学院
ビジネス科学研究科企業科学専攻
企業法コース
入学試験問題

[外国語]

英 語

(2018 年 9 月実施)

[注意事項]

答案用紙は、2 枚使用し、裏面は使用しないこと。

以下の文章（注は省略）を読んで、問 1 から問 5 に答えなさい。

著作権法により公開しておりません。

- 問 1 なぜ、下線部①のように考えられるのか。
- 問 2 下線部②を日本語に訳しなさい。
- 問 3 下線部③の *such a system* とはどのようなシステムか。
- 問 4 下線部④の *this approach* とはどのようなアプローチか。
- 問 5 下線部⑤において、なぜ Merryman は *misleading* であるといっているのか。

legislative court=制定法に設置根拠がある裁判所

constitutional court=憲法に設置根拠がある裁判所

平成 31 年度

筑波大学大学院
ビジネス科学研究科企業科学専攻
企業法コース
入学試験問題

[専門科目]

(2018 年 9 月実施)

[注意事項]

1. 問題のうちいずれか 1 問について 答えなさい。
2. 解答に当たっては、どの問題を選択したかを明示しなさい。
3. 選択した問題が明示されていない場合には、問題 4 に対する答えとして採点するので、注意すること。
4. 答案用紙は、2 枚使用し、裏面は使用しないこと。

問題 1

会社が大規模になるにつれ、さまざまなステークホルダーから企業に対する社会的責任（以下、CSR という）※を果たす要請が強まる。取締役が慈善事業への寄付行為や災害地支援などの社会支援行為を行うことは肯定されるべきだと考えられる一方で、会社資金を会社・株主の利益に直接関連するとは思えない行為に対して支出することについて取締役の裁量を広く認めれば、ほとんどの場合に取締役の行為が正当化されてしまう。

会社の寄付行為と取締役の善管注意義務違反の責任をどのように考えるべきかについてあなたの考えを述べなさい。また、会社が CSR を推進する上で、株主に対する説明責任をどのように果たすべきかについても論じなさい。

※「企業の社会的責任（CSR : Corporate Social Responsibility）」とは、企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取り巻く様々なステークホルダーからの信頼を得るための企業のあり方を指す（経済産業省による CSR の定義を参照）。

問題 2

租税条約は、国際的な二重課税を排除するとともに国際的な租税回避を防止するために締結されるが、国内法において、外国税額控除制度等の二重課税の排除のための規定があり、また、国際的な租税回避の防止を目的とした規定も整備されているところ、こうした国内法の規定に加えて、租税条約を締結する意義について論じなさい。

問題 3

不公正な取引方法の一般指定 14 項（競争者に対する取引妨害）の法適用については、研究者による問題点の指摘がみられるところ、そこで指摘されている問題点について説明した上で、一般指定 14 項の法適用の在り方について論じなさい。

問題 4

事業者が自己の作成した普通取引約款を用いて契約を締結したが、この約款の中に契約の相手方にとって一方的に不利益な個別条項が含まれていたときに、事業者による当該条項をもとにした法的主張が可能かどうかについて、複数の具体例を挙げながら論じなさい。